

九戸村

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
9月2日	1 国道340号及び主要地方道の改良整備について	国道340号、主要地方道二戸九戸線及び主要地方道一戸山形線は、産業・経済・災害など広範にわたって大きな役割を担う重要な路線であり、また村民の日常生活に密着した道路としても重要な路線となっております。 その中で、これまで鋭意整備を進めていただき、村内各地域の交通安全の確保にご尽力いただきました県当局、関係者の皆様に深く感謝申し上げます。 しかしながら、一部区間におきまして、道路幅員が狭く急カーブのため車両の通行に支障をきたしているほか、歩道未整備のため歩行者の安全安心が確保されていない状況となっております。 このため、車両や歩行者の安全安心な通行の確保のため、次の項目につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。 (1) 戸田、伊保内、小倉、道地地区の歩道整備について 当該箇所は、地区住民の生活道であり、また通学路としても利用されておりますが、歩道が未整備のうえ路肩が狭く歩行者にとって大変危険な状況となっております。 つきましては、歩行者の安全確保のため、歩道未整備の戸田、伊保内、小倉、道地地区の各箇所について、早期の歩道整備をお願いしたいこと。 (2) 江刺家小田沢地区の道路改良について 当該箇所は、急カーブで幅員が狭く見通しが悪いため、冬期間には車両による交通事故が発生するなど、車両や歩行者にも危険な箇所であります。 つきましては、事故のない安全で安心な通行確保のため、急カーブを解消し、歩道整備を含めた直線的な道路線形への道路改良について、早期にご検討いただきたいこと。 (3) 戸田地区の急カーブ解消について 当該箇所は、戸田小学校に近接する急カーブであり、幅員が狭く車両同士のスムーズなすれ違いができず、特に大型車両は車道をはみ出し通行している状況にあり、歩道も未整備のため、特に通学児童の	(1) 戸田、伊保内、小倉、道地地区の歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C：4) (2) 江刺家小田沢地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) (3) 戸田地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) (4) 長興寺上地区については、隣接する長興寺地区において令和3年度から歩道整備事業に着手し、令和6年度は引き続き用地補償を進めてきたところで、要望の交差点改良については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 (5) 主要地方道一戸山形線については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) (6) 白鳥地区は、前後区間に比べて幅員が狭く、歩道もないことから整備の必要性を認識しています。このため、令和7年度に「白鳥工区」として事業化することとし、測量等を行う予定です。今後、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A)	県北広域振興局	土木部	A：1 C：8

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
		安全が確保されていない大変危険な箇所となっています。 つきましては、現場の状況を確認いただき、一刻も早い安全対策のご対応をお願いしたいこと。 (4) 長興寺上地区の交差点改良について 当該箇所は、国道340号、主要地方道一戸山形線、村道長興寺雪屋細屋線が交わる十字路交差点で、各方面から右左折する車両が多く、特に村の基幹産業であるプロイラー関連の大型車両が多く通る場所ではありますが、未改良であるため、特に大型車両は右左折がスムーズにできず、安全安心な通行が確保されていない状況にあります。 つきましては、村の重要な場所であり、特にも産業車両の事故のない安全な通行確保のため、右折レーンを含めた早期の整備をお願いしたいこと。 (5) 主要地方道一戸山形線の道路改良について 当該路線は、広域的な生活道として、また産業物流に重要な路線ではありますが、急カーブが多く見通しが悪いため、安全安心な通行ができない状況にあります。また、大雨などによる被害も多く、通行車両や近隣工場への影響が懸念されております。 つきましては、産業物流に支障なく、災害に対しても安心できる道路の整備をお願いしたいこと。 (6) 主要地方道二戸九戸線二戸市白鳥地区の道路改良について 当該箇所は、内陸二戸市と沿岸久慈市を結ぶ広域的な大変重要な路線であり、災害時にも重要な役割を果たす路線ですが、未改良で幅員が狭く、住宅に接しており、急カーブが多く歩道未設置であるため、車両や歩行者の通行の安全が確保されていない状況にあり、冬期間は凍結スリップによる人身事故が発生するなど、大変危険な箇所となっております。 つきましては、岩手県北部広域のライフラインとして、安全安心な通行が確保され、本路線の効果が最大限発揮できるよう、バイパスの検討も含めた道路改良について、一刻も早いご対応をお願いしたいこと。				

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
9月2日	2 二級河川瀬月内川の河川改修について	二級河川瀬月内川の改修につきましては、一般河川改修事業や総合流域防災事業等により整備いただき、また河道掘削、支障木の伐採等の維持管理も継続的に行っていただき深く感謝申し上げます。 また、たびたび発生する洪水災害の復旧につきましても常に早急な対応をいただいていることに対し重ねて感謝申し上げます。 しかしながら、流域のなかには依然として台風や大雨による増水時の氾濫が憂慮される場所が多数見受けられます。平成28年8月に東北地方を縦断した台風10号や令和4年8月の豪雨において、大向地区や山根地区での建物の浸水や丸木橋地区などでの農地などへの冠水被害をもたらしました。 今後の重大災害の発生を未然に防止するためにも、早期に河川改修整備を進めていただくとともに、河道掘削、支障木伐採等についても継続して実施していただきたく要望いたします。	近年浸水被害のあった瀬月内川の大向地区について、令和5年度に河道拡幅の詳細設計を実施したところであり、令和6年度は用地測量を実施したところで、引き続き事業を推進していきます。(A) 瀬月内川における河道掘削や支障木伐採は、令和4年度に館ノ下、大向地区で河道掘削や立木伐採を、令和5年度に山根、丸木橋地区で河道掘削を実施しており、今年度は江刺家地区で河道掘削を実施したところです。引き続き、現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。(A)	県北広域振興局	土木部	A:2
9月2日	3 村道整備に係る財源の確保について	当村の村道整備は、村単独費による事業と国、県の配慮による国の補助事業により実施しております。 この中で、社会資本整備総合交付金を活用して平成26年度から村道田代石神田線の整備を進めております。この場所は、二戸市側の主要地方道二戸九戸線と久慈市側の国道340号を結び、特に広域的な通行の量が多いところですが、急カーブが多く高低差もあるため、冬期間は事故が多発するなど、通行に支障をきたしていることから、新しく線形を整え、安全で安心な通行ができるよう整備を進めております。 しかしながら、実施から10年が経過しましたが、交付金の配分が少なくなっており、財源の確保が難しく計画通り進んでいない状況であります。 つきましては、事業が計画的に実施され、住民の安全安心と地域の活性化が早期に実現できるよう、早期整備に向けての必要な財源の確保と継続的な支援をいただけるよう、国に強く働きかけていただきたく要望いたします。	県では、社会資本整備総合交付金等の予算確保に向けて、令和7年度政府予算提言・要望において「公共事業の安定的・持続的な確保」を国に要望したところです。 今後も貴村と連携を図りながら、様々な機会を捉えて、必要な予算の確保を国に働きかけていきます。(B)	県北広域振興局	土木部	B:1

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
9月2日	4 九戸地域診療センターの医療体制の充実について	当村のような高齢化が進む自治体において、高齢者が村外へ通院することは大変な負担になっており、村内の医療機関の存在はより重要性を増しております。新型コロナウイルス感染症が発生した際の対策におきましては、今さらながら地域の医療・保健体制の脆弱性と重要性を痛感したところであり、今後も高齢化が進む本村においては、一層の充実・強化が求められるところです。 その中において、九戸地域診療センターでは、定期的に専門医が二戸病院又は一戸病院から派遣され、診療が行われておりますことに対しまして、深く感謝申し上げます。 しかしながら、住民の多くが、病床復活や医療体制の強化などを切望していることから、同診療センターの常勤医の増員、看護師など医療従事者拡充等、病床復活や医療体制強化にむけて県の全面的なご支援を賜り、地域の医療・保健体制の充実と強化が図られますようお願いいたします。	九戸地域診療センターの常勤医師の確保については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。このため、二戸保健医療圏内の他の県立病院や関係大学からの応援により診療体制の維持に努めているところであり、引き続き、患者数の動向を踏まえながら、看護師等を含めた必要な診療体制の確保に向けて取り組んでいきます。(B) 岩手県立病院等の経営計画(2025-2030)において、九戸地域診療センターについては、地域におけるプライマリケア領域の外来医療を担うこととしています。 人口減少や医療の高度・専門化が進展する中で、地域全体で良質な医療を提供する体制を確保する必要があり、入院医療については、引き続き二戸保健医療圏内の他の県立病院と連携して対応していきます。(C)	県北広域振興局	保健福祉環境部	B:1 C:1

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
9月2日	5 岩手県立伊保内高等学校の存続について	本村唯一の岩手県立伊保内高等学校につきまして、令和3年4月の入学者が15名と危機的状況になりましたが、その後、さまざまな支援により、令和4年4月に26人、令和5年4月に23人、令和6年4月には33人の入学者を迎えることができ、そのうち、3名が県外からの入学者となっています。 特に、村が外部の講師や企業と連携して実施している「伊高むらおこし会社」の活動や、地域の江刺家神楽を伝承する郷土芸能委員会が昨年開催された全国高等学校総合文化祭に出場するなど、小規模校ながら様々な活動において大きな成果を残しております。 つきましては、県及び県教育委員会におかれまして、特色のある小規模の県立高校の存続に向け、次の項目につきまして、要望いたします。 (1) 県立伊保内高等学校の存続要件緩和について 県立高等学校配置の考え方として、1学年2学級を保持するといった県教育委員会の方針にとらわれず、小規模校であっても1学年1学級での存続を認めていただき、仮に入学者数が2年連続で20人以下となった場合であっても、現在ある学校については存続するよう、強くお願いしたいこと。 当村の県立伊保内高等学校をはじめとする小規模校の取り組みを最大限評価いただくとともに、地域の学びの機会を保障いただくよう、特段のご配慮を賜りたいこと。 (2) 個性的で魅力ある高校の実現について 高校教育のニーズが多様化する中で、従来の高校のイメージにこだわることなく、地域の個性を最大限に発揮し、生徒一人一人と向き合い、生徒が自信を持って成長できる教育環境を整備していくことこそが重要であると考えております。 つきましては、小規模校であっても、魅力的で個性的な教育環境が整えられるよう、意欲的な教員の配置や関係予算の増額など、特段のご配慮を賜りたいこと。	(1) 貴村による伊保内高校の学習活動等、魅力ある学校づくりの取組への支援に対し、感謝申し上げます。 令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」（以下「後期計画」という。） （計画期間：令和3年度から令和7年度までの5年間）では、教育の質の保証と機会の保障という大きな柱や地域の学校を可能な限り存続させる方針を維持しつつ、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。 また、後期計画においては、学校の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学年1学級校を維持することとしているほか、生徒の進路実現に向けた高校教育充実への期待が高まっていること等の現状を踏まえ、後期計画期間中において、各地域の学校をできる限り維持することとしています。 県教育委員会では、後期計画の終期を見据え、令和5年度から次期県立高等学校再編計画の土台となる県立高等学校教育の在り方の検討に着手しているところであり、有識者や各地区各界の方々からの御意見も伺いながら、本県における県立高校教育のより良い在り方について、慎重に検討していきます。 (B) (2) 県教育委員会では、国の標準法に基づき学校の実情等を考慮し教職員を配置していますが、現在、小規模校に係る教職員配置基準の見直しを含めた新たな教職員定数改善計画の早期策定を、国に対して要望しているところです。 伊保内高校においては、教育の質を維持できるよう教職員を加配するとともに、一部教科について他校からの兼務を行っており、今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行っていきます。 (B)	県北広域振興局	県北教育事務所	B:2

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
9月2日	6 若者の定住につながる魅力のある農業や雇用機会の充実について	地域の少子化と人口減少が地域に深刻な影響を及ぼしていくことが懸念される中、若い世代の定住こそがその解決の大きな糸口になると捉えております。 しかし、若者が定住するためには、何よりも雇用の機会や所得の確保が担保されなければならない、本村のように立地企業に限られる中では、農業の振興など地域の資源を活かした産業の育成こそ重要なテーマとなっています。 つきましては、本村等の農業振興や雇用機会の創出、担い手の確保に向け、次の項目につきまして、県等の積極的な取組をぜひお願いいたします。 (1) 新規就農者等への支援強化について 現在、村ではナインズファームという研修の場を設置し、新規就農者の育成確保に努めているところですが、農業を本格的に始めるには農地や農業機械、設備等の確保のために多大な初期投資が必要な産業であります。 現在、農業機械や資材、飼料等の価格が高止まり状態にあり、新規就農を目指す方にとっても厳しい状況にあります。 また、一定規模の生産者になるためには相当の時間やノウハウの習得も要することから、担い手確保に向けた積極的な財政支援を講ずるよう特段のご配慮をいただきたいこと。 (2) 農業生産者の所得向上対策について 農業後継者不足がますます深刻さを増しており、その背景として「儲からない農業」を脱却できないことが大きな理由ですが、本村のような中山間地域では、国等が推奨する大規模経営の実現は困難であることは言うまでもありません。 県では、令和6年度から「いわてグリーン農業アカデミー」を開講し、環境保全型農業の実践に向けた取り組みを開始したところですが、中山間地域の小規模な農業経営であっても、一定以上の所得が確保でき、若者の自己実現にもつながるような農業の実現に向け、国等も巻き込んで研究いただくとともに、財政支援を講ずるよう特段のご配慮をいただきたいこと。	(1) 本県農業の持続的な発展には、地域農業の将来を担う新規就農者の育成が重要です。 県では、国の新規就農者育成総合対策（旧：農業次世代人材投資資金）の就農準備資金や経営開始資金、経営発展支援事業等を活用し、新規就農者に対して、経営の早期確立に向けた支援や就農後の経営発展に必要な機械・施設の導入支援などに取り組んでいるところです。 また、農業改良普及センターによる新規就農者を対象とした経営能力向上研修会や栽培基礎研修を実施しているほか、さらに、令和6年度からは、農業大学校の農業者向け研修の一つとして、県北農業研究所を拠点に、有機農業をはじめとした環境保全型農業の実践者を育成する「いわてグリーン農業アカデミー」を開講し、ナインズファームの皆様にも御参加いただいているところです。 今後も新規就農者が早期に安定した所得を確保し、地域の担い手として定着できるようソフト・ハードの両面から支援していきます。（A） (2) 県では、中山間地域における農業所得の確保に向けたスマート農業技術の導入を促進するため、県北農業研究所を拠点として、単収向上に向けた園芸ハウスにおける環境制御技術や、傾斜地での自動操舵トラクタを活用した作業の省力化技術などの開発を進めるとともに、県北地域をはじめ県内各地域で技術交流会を開催しているところです。 また、市町村等と連携し、地域計画等の実現のため、地域の中心となる経営体の規模拡大や地域資源を活用した6次産業化の取組などに必要な機械・施設の整備等を支援しているほか、国の中山間地域等直接支払交付金では、中山間地域等における生産性向上や集落機能の強化等の取組に対し加算措置を行うなどの支援をしています。 今後も、県北地域に適応した技術の開発と普及拡大を進めるとともに、様々な補助事業等を活用しながら、地域の担い手や後継者等が安定した所得を確保し、意欲をもって農業に取り組めるよう支援していきます。（B）	県北広域振興局	経営企画部 農政部	A：2 B：3

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
		(3) 野生鳥獣被害対策の強化について ツキノワグマの行動傾向が我々の身近となるなかで、最近はいノシシの目撃件数も増加しております。今後、農作物等の更なる被害拡大も懸念され、鳥獣被害対策がますます重要となっております。 県では、令和5年度に「岩手県鳥獣被害防止対策会議」及び「現地対策チーム」を設置し農作物被害低減に向けて取り組みをいただいておりますが、農業経営に多大な影響を及ぼしている鳥獣被害対策について、更なる積極的な取組をお願いしたいこと。 (4) 地域の企業集積及び企業活動の活性化について 村内の工業団地は、おかげさまで新規の立地企業が2社増えていますが、ブローラーの物流センターと風力発電設備保守関係の事務所であり、必ずしも新たな雇用の創出にはつながっておりません。 つきましては、雇用の創出・拡大につながるような新たな企業立地に向け、さらには、既存立地企業の事業拡張に向け、県等の積極的なご支援をお願いしたいこと。 (5) 人材の誘致について 全国的に人材の不足が叫ばれる中、特に本村のような過疎地域の人材や担い手の不足が顕著となっております。 このため、本村においては、地域おこし協力隊や地域活性化起業人の積極的な受け入れを行い、村職員の採用においても、村外から積極的に受け入れているところですが、県におかれましても、過疎地域への人材の誘致につきまして、特段のご支援をお願いしたいこと。	(3) 令和5年7月に設置した「二戸地域鳥獣被害防止対策チーム」では、野生鳥獣の生息状況や被害状況等の情報共有、被害防止技術の実証及び普及等の活動により、地域における被害防止対策に取り組んでおります。 二戸地域では、令和5年度、センサーカメラを用いて、被害を及ぼす獣種や被害状況などの把握を行ったことから、令和6年度は、農業者を対象にした侵入防止柵の効果的な設置や注意点などを内容とした研修会を実施したところです。 今後も、野生鳥獣による農作物被害が低減するよう、関係機関・団体と連携し、地域の状況を丁寧に把握しながら、積極的に取り組んでいきます。 (B) (4) 企業誘致に当たっては、市町村の意向を十分に尊重しつつ、連携して取り組んでいるところであり、企業から用地提案の依頼があった際には、企業情報や提案条件を共有するなどし、市町村と一体となって企業誘致を推進しています。 特に、内陸部に比べて県北地域に有利な制度設計となっている「企業立地促進奨励事業費補助金」による固定資産投資に対する支援や、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく不動産取得税などの地方税の減免措置などをPRしながら、企業誘致に取り組んでいるところです。 また、雇用の創出・拡大につながる施策については、全県的な視点に立ち、限られた財源の効果的な活用を前提としつつ、他県との競争力の比較、業界や産業の動向、地域の実情等を勘案して、より良い方策を検討していきます。 今後も、貴村と情報やノウハウの共有を図りながら、一体となって企業誘致に取り組んでいきます。 (B) (5) 県では、新卒者を含め県外からのU・Iターン就職の際に活用いただくため、就職情報マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」を運営するとともに、東京都内（有楽町、東銀座）及び盛岡の3か所に就職相談窓口を設けています。			

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
			令和6年度は、東京（有楽町）で県内全市町村と県内企業が多数出展する「移住フェア」と「岩手県U・Iターン就職フェア」を合同開催し、暮らしと仕事に関する相談・PRを実施しました。「岩手県U・Iターン就職フェア」は、東京のほか仙台でも開催し、どちらも多くの学生や一般求職者の方々に来場いただいたところです。 令和7年度においても、引き続き、様々な場面でPRを行うこととしています。 また、県北広域振興局でも、管内市町村をメンバーとする移住定住推進プロジェクトチームを立ち上げ、広域的な移住定住施策の検討、実施に向けて取り組んでいるところです。令和6年度は、新たに移住体験ツアーを開催したほか、首都圏での移住フェアへの出展やいわて銀河プラザでのイベントなどを実施しました。 こうした取組を通じて、より多くの方のU・Iターンにつながるよう努めていきます。（A）			

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
9月2日	7 小規模自治体への総合的な支援について	当村の行政は、人口5,145人（令和6年6月末）に対し、関係機関を除き約60名の職員で担っており、近年の行政ニーズの多様化により、職員への負担は年々増加しているのが現状です。 そのため、村としても職員を育成しながら、専門的な知識を身につけている職員（会計年度任用職員等含む）を採用する等、行政事務の簡素化・効率化を進め、組織の強化に努めてきているところでございます。 ついては、県におかれましても次の項目につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。 (1) 地方自治体に対する明確かつ継続的な財源措置について 近年、国が新たに掲げる政策は、地方自治体側の負担を前提とする政策が多く、地方交付税での財源措置などが行われ、各事業に対する配分額の特定が難しい場合も多く、国の重点政策の実施にかかる特別交付税措置についても、同様の状況となっております。 つきましては、地方自治体での政策推進を促す以上、地方自治体の負担を極力減らし、地方交付税等の十分な財源措置を確保し、継続的にご支援くださいますよう、国に強く働きかけていただきたいこと。 (2) 県による専門人材の採用と過疎町村への配置について 近年、市町村が採用試験を実施しても応募者が無い状況となるケースが近隣市町を含め、当村でも散見されるようになり、人材の確保が難しい状況となっております。 その中においても、特に採用条件に資格の取得が義務付けられている保健師や保育士等の専門職について、1自治体で専門人員を確保していくことは一般職の採用に比べ、より難しくなってきていると考えております。 つきましては、県がリーダーシップをとり、専門人材を採用し県内の過疎町村へ駐在させるなど、新たな人材の確保に向けた体制の構築を早期に検討していただき、当村のような小規模自治体への支援等について、特段のご配慮を賜りたいこと。	(1) 県では厳しい地方財政の状況を踏まえた、安定的で持続的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確実な確保・充実について県として国に要望するとともに、全国知事会において、「子ども・子育て政策の強化のための安定的な財源確保」や「デジタル・ガバメントの構築に向けた財政措置」など、国の政策に応じた財政支援を含めた地方税財源の確保充実等について、国に要望しているところです。今後においても引き続き、全国知事会と連携するなどし、地方自治体の実情に応じた財政措置について、国に働きかけていきます。（B） (2) 人材の確保については、県内各市町村に共通する重要な課題であると認識しております。 県では、今年度、市町村における人材確保をテーマとした意見交換会を県北地区・沿岸地区でそれぞれ開催し、県と市町村で課題認識を共有しながら、市町村の現状や意向を踏まえた支援策を検討したところであり、令和7年度には市町村職員合同就職セミナーの開催やインターンシップの受入支援等に取組みます。 また、保健師については、令和6年度から、喫緊に支援が必要な市町村に対し、振興局勤務の保健師を派遣し、支援することにより、県と市町村が一体となってその地域の保健活動を推進する取組を試行的に開始したところであり、令和7年度は職種を拡大し、林学職を派遣します。これらの取組の成果や効果を検証しながら、引き続き市町村において必要なマンパワーが確保されるよう支援していきます。（B）	県北広域振興局	経営企画部	B：2